

きにしあい
たすけあい
ささえあえる 地域づくりをめざして

ふれあい いきいきサロン

はじめませんか？



ふれあい いきいきサロンって？

地域に暮らす誰もが気軽に参加できる

「ふれあいの場」、「仲間づくりの場」です。

ふれあい いきいきサロンは、なかなか外出することや集まる機会のない高齢者の方などの集いの場、地域の交流の場であり、誰もが自由に協力（参加）でき、地域の皆さんの心と心の繋がりを広げ、困ったときにたすけあい、ささえあう活動の場です。

社会福祉法人 新見市社会福祉協議会

～ふれあい いきいきサロンはこんな活動です～

どんなことをするの？

参加者のみなさんで決めた計画に沿って、無理なく楽しく集います

特に決まった事はありません。お茶やお菓子を囲んでのおしゃべりや、手芸・レクリエーション、時には味噌作りが得意な近所の〇〇さんに味噌の美味しい作り方を教えてもらったり、近所の小学生を呼んで折紙教室・・・などなど、みなさんが楽しくてほっとできる事なら何でもいいのです。

また、地域での交流を目的とするものであれば、サロンの実施主体は誰が行っても、どんな団体が中心となっても構いません。

開催回数は？

無理のないペースで定期的で開催します

特に決まりはありませんが、月に1回程度の活動が広まることを期待しています。隔月などから始めていただいて、回数を増やしていただいても結構です。もちろん毎週集っても構いません！



開催場所は？

集会所など、身近で集まりやすい場所で開催します

公共の施設だけでなく、個人の自宅などを会場にいただいても構いません。少人数でも大人数でも、どんな規模で実施していただいても構いません。



誰が行ってもいいの？

参加することに意義があります！

サロンに参加し、みんなと関わりを持つことに意義があります。

足腰が悪く、活動ができないと言われる方も、一緒に話したり、食事をしたり、元気な姿を見せることで、近所のみなさんが安心します。



～社協ができるサロン活動のお手伝い～

ふれあい いきいきサロンに関する相談をお受けします

- ふれあい いきいきサロンを立ち上げたい。
- 集会などで、ふれあい いきいきサロンについて説明してほしい。
- ふれあい いきいきサロンの運営や、活動内容について相談したい。



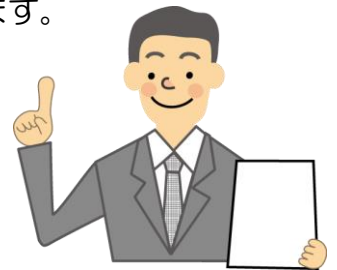
など、何でもお気軽におたずねください。

健康チェック、体操、介護教室、講演などの講師の取り次ぎもご相談ください。
(ただし、講師派遣の取り次ぎは、1つのサロンにつき年1回程度とさせていただきます。)

助成金を交付いたします

活動1回につき、参加人数に100円を乗じた額を助成金として交付いたします。
(ただし、月に1回とさせていただきます。)

例) 4月5日に15人、4月25日に13人サロンに参加があった場合は、4月分の活動助成金として、4月5日分の1,500円(15人×100円)が請求いただけます。



保険への加入手続きを行います

保険への加入手続き及び掛け金の支払いをさせていただきます。
通院を伴うけがや食中毒、日射病などに対応いたしますので、安心してご活動ください。

ただし、活動助成金の交付や保険への加入手続きを行うのは以下の条件を満たすサロンとさせていただきます。

- (1) 身近な場所でのふれあいの場づくり、仲間作りを目的とすること
- (2) おおむね5人以上の参加があり、年6回以上の計画があること
- (3) 集会所等を単位とした地域に密着したものであること
- (4) 新見市社会福祉協議会等と連携があること
- (5) 自主サークル活動及び趣味の会等の参加者が制限される活動でないこと
- (6) 他の公的な助成などを受けていないこと

さいごに

サロンを楽しく継続的に実施していくために、意欲は大切ですが、「毎回新しいことをしないといけない」と気負う必要はありません。

何をするか決まらないときは、前回と同じ事をしたり、お茶や食事をしながらおしゃべりをしたりするだけでも立派な活動になります。

また、サロンは「地域の人たちの顔つなぎの場」、そして、新たな活動や困りごとの解決につながる発見の場でもあります。

サロン活動の中で、「気付いたこと」や「困ったこと」があれば、気軽に社協へご相談下さい。



社会福祉法人 新見市社会福祉協議会

〒718-0016

新見市金谷640-1 新見市地域福祉センター内

TEL 0867-72-7306/FAX 0867-71-2088